

当院では、以下の基準に適合するものとして届出を行っております。

#### 外来・在宅ベースアップ評価料 I (外来・3F)

病院に勤務する医療関係職種の賃金改善の実施することにより、評価されています。

#### 療養病棟入院基本料1 (3F)

内科疾患を主とした療養病棟です。入院期間の制限はありません。

#### 療養病棟療養環境加算1 (3F)

1病室4床以下である。1病床あたりの面積は6.4㎡以上である。  
定められている広い廊下幅(1.8m、2.7m)がある。特別浴室がある。等

#### 入退院支援加算2 (3F)

入院患者様の退院に係る調整に関する部門が設置されており、退院調整に係る業務に十分な経験を有する専従の社会福祉士及び専任の看護師を配置しています。

#### 診療録管理体制加算3 (2F・3F)

適切な診療記録の管理により、患者様に対し診療情報の提供を行います。

#### データ提出加算1 (2F・3F)

入院患者様の診療報酬の請求状況、手術の実施状況等の診療の内容に関するデータを厚生労働省に提出することにより、評価されています。

#### 入院ベースアップ評価料 (2F・3F)

病院に勤務する医療関係職種の賃金改善の実施することにより、評価されています。

#### 入院時食事療養 I (2F・3F)

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

#### CT撮影及びMRI撮影に関する施設基準 (外来・3F)

16列のCT装置を有しています。

#### 脳血管疾患等リハビリテーション料 II (3F)

#### 廃用症候群リハビリテーション料 II (3F)

#### 運動器リハビリテーション料 I (3F)

#### 呼吸器リハビリテーション料 I (3F)

治療訓練を十分に実施し得る専用の機能訓練室(100㎡以上)を有し、治療を行うための定められた器具を具備しています。

専任の常勤医師が1名以上勤務しています。

専従の常勤理学療法士が1名以上、専従の常勤作業療法士が1名以上、専従の常勤言語聴覚士が1名以上、合わせて4名以上勤務しています。

リハビリテーションに関する記録は患者ごとに一元的に保管しています。

定期的に多職種が参加するカンファレンスを開催しています。